

令和 8 年度 地下水に係る水質測定計画(案)の概要

1. 概況調査(各メッシュ番号を①から②に変更)：調査井戸数 75 井戸
 - ・測定項目に PFOS 及び PFOA を追加
2. 汚染井戸周辺地区調査(変更なし)：地下水汚染の判明に応じて、随時実施
3. 定期モニタリング調査(調査井戸数の変更)
 - (1) 追加：令和 8 年度から開始・・・8 井戸
 - ①ヒ素：1 井戸
 - ・R7 概況調査において環境基準値を超過した 1 井戸
 - ②ホウ素：1 井戸
 - ・R7 概況調査において環境基準値を超過した 1 井戸
 - ③硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素：1 井戸
 - ・R7 概況調査において環境基準値を超過した 1 井戸
 - ④揮発性有機塩素化合物：3 井戸
 - ・R7 概況調査において環境基準値を超過した 1 井戸
 - ・R7 概況調査において環境基準値以下で検出した 1 井戸
 - ・R7 汚染井戸周辺地区調査において環境基準値以下で検出した 1 井戸
 - ⑤PFOS 及び PFOA：2 井戸
 - ・R7 までの調査において指針値を超過した 2 井戸
 - (2) 終了：令和 7 年度をもって終了・・・2 井戸
 - ①揮発性有機塩素化合物
 - ・不検出が 3 年間継続した 2 井戸

(井戸数)

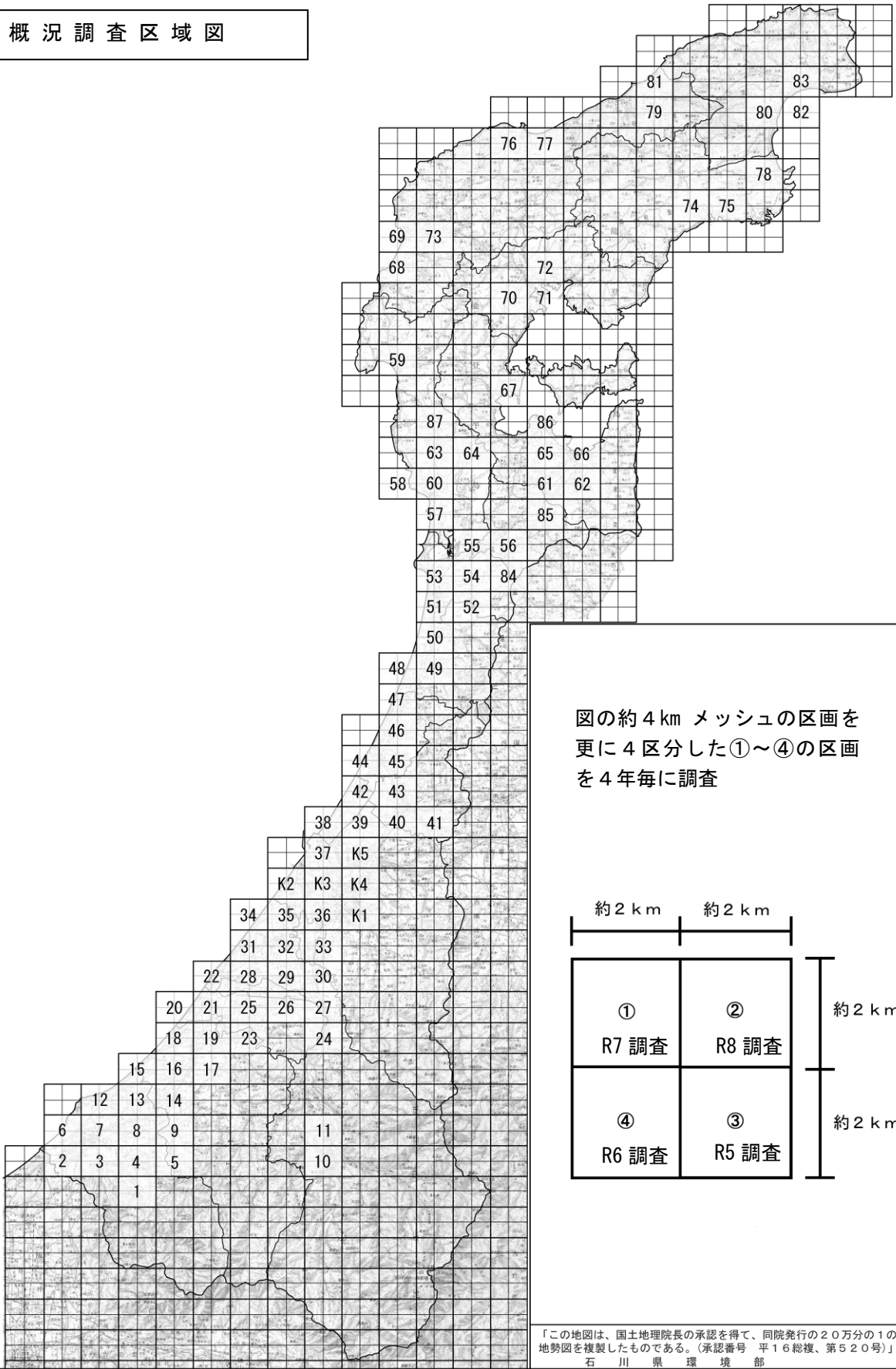
定期モニタリング調査項目		令和 7 年度	追加	終了	令和 8 年度	
環境基準項目	自然界に存在する物質	ヒ素	37	1	0	38
		フッ素	9	0	0	9
		ホウ素	2	1	0	3
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	1	0	3
		総水銀	1	0	0	1
	自然界に存在しない物質	揮発性有機塩素化合物 ^{注)}	82	3	2	83
要監視項目		PFOS 及び PFOA	0	2	0	2
		計	129 [※]	8	2	135 [※]

※：一部の井戸で、複数項目を調査

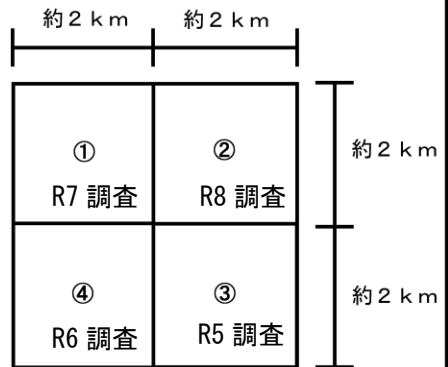
令和 6 年能登半島地震の影響等により採水できない井戸があったため、資料 4 に記載のある調査井戸数と異なる

注) 揮発性有機塩素化合物：ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン

概況調査区域図



図の約4kmメッシュの区画を更に4区分した①～④の区画を4年毎に調査



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1の地勢図を複製したものである。(承認番号 平16総復、第520号)」
石川県環境部